

「後期次世代育成支援行動計画」 個別事業実績

1 子育て家庭を地域の人々で応援するまち

1-1 地域の子育てサービスの充実

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等
1	子育て相談事業 (地域子育て支援センター)	子育て相談総合窓口	電話：60件、来所(面接)：42件、訪問：0件	1歳のお誕生日おめでとうカードを郵送することで、地域子育て支援センターの活動案内につながり、低年齢の子どもの参加が増えました。 支援センターを利用していない親子の“子育てSOS”をキャッチするための各関係機関との連携を、どのようにして密にしていかがが課題となっている。
2	親子(家庭)保育 フレンズ (地域子育て支援センター)	5月から月3回(午前9～12時の間)ももまち保育所内で、生活や発達面で関わりが必要であると考えられる子どもたちに遊びの場を提供してします。	開催回数 30回 参加者数 延べ 大人45人、子ども45人	幼稚園や保育所の集団に入る前に親子で通うことができ、参加した親子からは集団に入る前のステップとして、貴重な時間をすごすことができたと言われている。 保育所の一室を借りて開催しているため、保育所への負担も大きく、希望者が多くなってきた時の対応が必要となっている。
3	子育てサークル育成・支援事業 (地域子育て支援センター)	保育の出勤、おもちゃ・絵本の貸出などサークル活動を支援します。また、サークルからの要望により保育活動を実施します。	9サークルそれぞれに月1回 参加者数 延べ 大人654人、子ども736人	自主運営しているサークルに、愛あいミーティング(サークルリーダー・スタッフ交流会)への参加を呼びかけ、サークル間の交流を持てるような取り組みをしているが、サークル運営体制の継続のため側面からのサポートが必要となっている。
4	子育て広場事業 (地域子育て支援センター)	扇ヶ浜公園で紙芝居や季節にちなんだ遊びにより交流を広げます。 冬(12月～3月)は、室内で実施します。	青空広場 扇ヶ浜公園会場 開催数37回(4月～11月まで毎週金曜日) 午前10時から1時間程度自由参加。今年度は、雨で2回中止となりました。 参加者数 大人1,389人、子ども1,612人 紙芝居や手遊び、季節にちなんだ遊びなど行います。主任児童委員さんの協力を得て行っています。0歳から2歳の低年齢児の参加が増えています。 冬青空広場「たなべる」会場 開催回数7回(12月～3月まで月1～2回) 参加者数 大人364人、子ども408人	参加の申し込みがならず、自由参加で遊びながら参加ができることが参加者には好評である。 参加者同士で会話することにより、育児ストレスの解消にもつながっている。 要望のあった冬青空広場の開催は好評であったが、開催回数について検討する必要がある。
5	あいあい広場 (地域子育て支援センター)	年間1～2回程度開催 市内及び近隣地域に居住する親子への支援活動を実施します。	「あいあい広場」 開催回数10回 参加者数 延べ大人218人、子ども248人	土・日曜日、平日の開催も取り入れている。土・日曜日には父親の参加が増加している。 内2回はちかの保育園で開催して、地域の子どもの参加、そして地域の人々の協力も得ながら交流も深めている。 しかしながら、参加対象の子どもの年齢が低くなり(0歳～2歳まで)内容の検討が必要となってきている。
11	つどいの広場事業 (地域子育て支援センター)	保護者と子どもが気軽に集える場の提供をします。	<ul style="list-style-type: none"> つどいの広場 新庄総合公園管理事務所内 (親子の交流、憩いの広場) 開催回数月6回 午前10時～午後3時の間で出入り自由。お弁当持参OKです。 午前と午後に読み聞かせと手遊び等を行っています。 参加者数 延べ大人1,425人、子ども1,566人 0・1つどいのおへや 中部公民館和室 開催回数18回(月1～2回) 午前10時～午後2時30分の間で出入り自由。 午前と午後に読み聞かせとわらべうた等を行っています。 参加者数 延べ大人381人、子ども383人 	申し込みがならず、気軽に集う場となっている。 母親同士の交流の中で子育ての悩みや情報交換により、子育ての不安の緩和や解消につながっている。 時には、父親・祖母の参加もあり、広がっている。 子どもたちにとっても同年齢、また異年齢の友だちとの交流の場ともなっている。

6	児童館活動	児童館における各種の活動を推進し、子どもの居場所づくりに努めます。	<p>芳養児童センター 土曜日の開館及び夏期時間（午前8時30分～午後6時）を6月1日から9月10日まで実施するとともに、各種教室、事業に取り組み、子どもの居場所づくりの充実に努めた。また、子育て支援の一環で、乳幼児の保護者が集える場所として児童館の一室を月曜日から金曜日の午前中、フリースペースちびっことして開放し、月1回、幼児を対象にボランティアによる本の読み聞かせを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種教室 おり紙教室（第2土曜日）、茶道教室（第1・3土曜日）、手話教室（第1・3水曜日）、英語教室（第2・4水曜日）、健康作りと護身教室（毎週水曜日）、参加者 延 708人 ・事業 チャレンジ教室、芳養地区納涼ちびっこ角力大会等、参加者881人 ・子育て支援事業（フリースペースちびっこ等）参加人数 430人 ・来館者 2,019人 <p>末広児童館 土曜日の開館、夏期時間（午前9時15分～午後6時）を6月1日から9月10日まで実施 土曜日の教室等の開設。 おやつ作り（12回）、英語であそぼう（32回）、工作教室（4回） 手作りおもちゃ教室（2回）、遊び広場（2回）、 平日 フリースペースちびっ子の開設（194日） 計算教室（32回）、夏野菜の苗植え、七夕集い、手話教室（19回） 中学生クラブ（5回）、夏野菜の収穫 夏休み わくわくお泊り体験 オセロ大会、出張レク・工作（11回）、科学に世界へようこそ 行事等 南部センターフェスティバル、クリスマス会 親子体験（塚ハーベストの丘） 子育ての集い（教育講演） 外国文化にふれる（2回）</p> <p>天神児童館 ・英語で遊ぼう（第1・3水曜日） ・生け花教室（第1・3土曜日） ・おはなし会（第4火曜日） ・あそび広場（年8回） ・外国の文化にふれよう（年3回） ・土曜クラブ（社会奉仕体験：年2回） ・西部子どもエンパワーメント支援事業（年4回） ・オセロ大会（5月24日） ・救命講習会（7月30日） ・夏休み工作教室（8月7日） ・西部サマーキャンプ（8月2日・3日） ・リーダー講習会（8月2日） ・月見団子作り（9月9日） ・親子工作教室（10月15日） ・児童館まつり（11月8日・9日） ・親子バスツアー（11月10日） ・もちつき大会（12月25日） ・七草がゆ作り（1月9日） ・親子料理教室（2月21日） ・フリースペースちびっこ（火曜日～金曜日・午前9時30分～正午） ・土曜日を閉館し、夏季時間（午前9時15分～午後6時00分）を6月1日から9月10日まで実施</p>	土曜日及び放課後に各種教室及び事業を実施することにより、子どもの居場所を提供することができ、子どもの健全育成に取り組んでいる。しかしながら、少子化による児童、生徒数の減少と塾通い等、余暇活動の多様化により、児童センターの利用は、近年減少しており、児童、生徒及び保護者のニーズにあった活動に取り組む必要がある。
7	児童館指導員の育成（末広児童館）	専門的知識を持った指導員の育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県児童館連絡協議会主催の児童厚生員の研修会への参加 ・大学の教育実習生の受入 ・南部センターフェスティバルにおける高校生サポーターの募集 	専門性を高めるため、専門的な学習や資格取得が必要となっている。
8	子どもサポートネットみらい（末広児童館）	地域の大人が子どものための行動を起こすことを目的として子育ての集い等の取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・総会にてミニ学習会（薬物乱用防止について）開催 ・南部センターフェスティバル（遊び・体験コーナー） ・第10回 子どもみらい子育ての集い（親子のふれあいを大切に） ・親子体験（ハーベストの丘） 	子どもサポートネットみらいの事業も10年目を迎えるが、子育ての集いや子どもと大人の地域での交流をとおして、児童の健全育成を図っており、今後も地道な取り組みを進める必要がある。
9	子どもクラブの指導者育成（生涯学習課）	子どもクラブの指導者の育成のための取り組みを進めます。	<p>田辺市子どもクラブ研修大会 平成27年3月1日 育成指導者研修大会 ひがしコミュニティーセンター 本年度・次年度役員、年間活動について 子どもリーダー研修大会 田辺東部小学校校体育館 新5・6年生、レクリエーション講座</p>	子どもクラブ活動の「意義」や「役割」を指導者に知っていただくとともに、各地域の保護者が連携して子どもたちを育み守っていくという意識の醸成に努めている。

10	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て推進課)	会員間の子育て相互支援活動をサポートするほか、情報発信、子育て講座や会員交流の開催その他の事業を行います。	ファミリー会員 736人 サポート会員 268人 両方会員 42人 計 1,046人 (3月末現在) サポート実施件数 2,053件	発足年度の会員数155名に対し現在1,046人と約6.7倍となっているが、行政管内での認知度が低く、利用者が少ないことから、引き続き制度の周知とサポート会員の養成を図るとともに、子育て世帯への制度の周知を図る必要がある。
12	放課後児童健全育成事業 (子育て推進課)	未設校区の対策や保育日、時間の需要に対応した事業の運営を検討します。	西部・芳養・会津・ひがし・なんぶ・三栖・稲成・上秋津・中部・鮎川 (10か所) わんぱく (1か所)	公設公営10か所、民設民営1か所の学童保育所で、開設、490人が利用。 小規模校の開設及び小学6年生までの受入について、子どもの居場所として、関係機関と連携する必要がある。
13	子育て短期支援事業 (短期入所生活援助事業(ショートステイ)) (子育て推進課)	保護者が家庭において児童を養育することが困難な場合に、施設において必要な保護を行なう。	年間実績 2施設で実施 児童養護施設 (ひまわり寮) ・母子生活支援施設 (なぎさホーム) 利用延べ人数 7人	保護者の緊急時に子どもを預かることができ、子育て支援サービスを提供した。
14	子育て短期支援事業 (夜間養護等事業(トワイライトステイ)) (子育て推進課)	保護者が夜間又は休日に不在となり、児童を養育することが困難になった場合に、施設において必要な保護を行なう。	利用実績なし	トワイライトステイ事業は、利用実績が無いことから、啓発に努める必要がある。
15	幼稚園の預かり保育事業の充実	保育需要の多様化に応じた預かり保育を実施します。	平成17年5月より田辺市立三栖幼稚園において試行した。 平成17年度:全園児の約70%の参加 平成18年度:全園児の約80%の参加 平成19年5月より田辺市立幼稚園全園(新庄・三栖・上秋津・中芳養)において本格実施。 平成26年度の4園平均参加率は約40%。	保護者からは子育て支援になると評価されている。
16	放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課)	社会教育施設や学校の余剰教室等を活動の拠点として様々な体験活動を提供し、地域の支援や協力を得て地域で子どもを育てるように働きかけます。	(1)稲成ふれあいスクール (平成16年度～) ・日時…放課後、土曜日午前 ・場所…稲成小学校 ・内容…ソフトボール、ドッジボール、扇子作り、卓球、オセロ・囲碁・将棋、簡単おやつ作り、カヌー、バスピン、通学合宿、料理、グラウンドゴルフ ☆年間19回実施 (延べ503名参加・・1教室あたり 平均26人) ☆教育活動推進員 延べ19名 ☆教育活動サポーター 延べ37名 (2)龍神ふれあいスクール (平成16年度～) ・日時…第2・4土曜日 午前 ・場所…龍神市民センター ・内容…読書、パズル、ブロック、折り紙、ぬり絵、料理、切り絵絵画、チャレンジランキング ☆年間22回実施 (延べ509名参加・・1教室あたり 平均23人) ☆教育活動推進員 延べ22名 ☆教育活動サポーター 延べ45名 (3)鮎川ふれあいスクール (平成20年度～) ・日時…水曜日 放課後基本 ・場所…大塔総合文化会館、大塔健康プラザ、鮎川小学校、三川小学校、富里小学校 他 ・内容…運動、科学実験、茶道、押し花、工作、防災教室、料理、グラウンドゴルフ、保育園交流 ☆年間26回実施 (延べ665名参加・・1教室あたり 平均25人) ☆教育活動推進員 延べ41名 ☆教育活動サポーター 延べ82名	異なる年代の子ども達のふれあいや大人とのふれあう機会があることにより、豊かな人間形成を構築する機会となっている。しかし、地域人材(指導者)の確保が困難になっていることから、指導者の育成が必要となっている。

1-2 要支援家庭等へのサポート

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等
17	ひとり親家庭等医療費助成事業 (保険課)	ひとり親家庭の親子とそれに準じる方の保険医療の自己負担分を助成します。	事業内容 ひとり親家庭等(所得制限あり)の保険対象医療費に係る一部負担金を支給。 ひとり親家庭等医療費実績(平成26年4月～27年3月分) 31,634件 84,634,656円 1件当たり 2,675円 受給者数(平成27年3月末現在) 1,150世帯 2,821人(内、父子92世帯 220人)	ひとり親家庭等の健康の保持・増進のための支援が図られている。
19	田辺市一般不妊治療費助成事業 (健康増進課)	子どもの出産を望む夫婦の一般不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊治療を受けやすい環境づくりを図ります。	申請数: 34件 決定数: 34件 平均助成額: 43,233円	一般不妊治療のうち、人工受精は保険適用がなく、夫婦の経済的負担が大きいため、子どもを生み育てたいと希望し、不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担を軽減でき、不妊治療を受けやすくなっている。
20	田辺市特定不妊治療費助成事業 (健康増進課)	子どもの出産を望む夫婦の一般不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊治療を受けやすい環境づくりを図ります。	実件数: 27件 延べ件数: 58件 平均助成額: 47,486円	特定不妊治療は、健康保険の適用が無いために経済的負担が大きく、子どもを生み育てたいと希望する夫婦の経済的な負担を軽減する事で不妊治療を受けやすくなっている。
21	子ども医療費助成事業 (保険課)	就学前児童の保険医療の自己負担分及び小学校児童の入院にかかる保健医療の自己負担分を助成します。	事業内容 子ども(所得制限なし)の保険対象医療費に係る一部負担金を支給。 乳幼児医療費実績(平成26年4月～27年3月分) (就学前児童の入院・通院) 59,043件 108,787,593円 1件当たり 1,800円 児童医療費実績(平成26年4月～27年3月分) (小学生の入院) 67件 4,050,907円 1件当たり 60,000円 受給者数(平成27年3月末現在) 3歳未満 1,584人 3歳以上就学前 2,210人 小学生 76人 合計 3,870人	就学前児童及び小学校児童の健康の保持・増進を図ることにより、子育て支援に役立っている。
22	第三子以降に係る保育料助成事業 (子育て推進課)	保育所に児童を入所させている保護者の費用負担の軽減策として第三子以降、3歳児未満児の保育料について無料化を図る。	対象児童数 123名	少子化社会の中で、積極的に第三子以上を産み育てようとする世帯の経済的な負担を軽減し、また、その世帯における就業と子育ての両立を支援が図られており、今後も適切な制度実施が必要である。
23	田辺市三子以上に係る育児支援助成事業 (子育て推進課)	小学校以下の子を3人以上養育している方が、未就学の子について一時的な育児支援を利用する際の自己負担分の一部を助成します。	ファミリーサポートセンター事業 14件(122,400円) 病児・病後児保育事業 2件(23,400円)	多子世帯への支援が図られており、今後も適切な制度実施が必要である。
24	田辺市ひとり親家庭等育児支援助成事業 (子育て推進課)	ひとり親家庭等で小学生以下の子どもが一時的な育児支援等を利用した際の自己負担分の一部を助成します。	ファミリーサポートセンター事業 6件(90,000円) 病児・病後児保育事業 4件(43,020円)	ひとり親家庭への支援が図られており、今後も適切な制度実施が必要である。
25	家庭支援推進保育事業 (子育て推進課)	家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童を多数受け入れている保育所に対し保育士の配置を行います。	2園で実施。	保育士の加配等、よりきめ細やかな保育を行なえるよう環境整備を図っており、また、家庭訪問も行い家庭支援を行っているが、今後も児童の様子や家庭状況に応じたきめ細やかな保育を継続する必要がある。

26	障害児保育事業 (子育て推進課)	集団保育が可能な程度の障害のある子どもを保育所において保育を行います。	13園で実施した。 牟婁・みどり・稲成・日向・まるみ・はやざと・もとまち・あゆかわ・ちかの くりすがわ・秋津川・東・柳瀬 障害児加配職員数 34名×2,215,600円=75,330千円	障害の程度にもよるが、理解や身辺整理などが困難な児童が集団保育や個別保育を受けることにより、少しずつ発達が促され、できることが増えてきている。また、障害児保育を実施することにより、周囲の子どもたちにいたわりや、やさしさが養われており、今後も継続して実施する必要がある。
27	障害児サマースクール (障害福祉室)	プール遊びを中心とした障害児夏休み支援事業を支援します。	平成26年度実施内容 実施期間 8月4日(月)～8月12日(火) 土・日を除く7日間 実施時間 午後1時～午後4時30分 参加人員 障害児 7人 延人員 障害児 34人 付添 147人 計 181人	近年、利用者が減る傾向にある。その理由として、児童発達支援や放課後等デイサービス事業を提供する事業所の数や内容が充実してきていることがあげられる。そのため、効果的な事業実施の観点からの内容検討が必要である。
28	障害児福祉サービスの充実 (障害福祉室)	利用者が居宅生活支援費制度を利用しやすいように、支援体制の充実に努めます。	平成26年4月～平成27年3月 利用実績 移動支援 12人 38時間 児童発達支援 292人 4,173回 放課後等デイサービス 1,004人 13,259回 保育所等訪問支援 12人 12回 日中一時支援・日中ショート 141人 1,198回 障害児相談支援 0人 (一ヶ月に1時間または1回でも利用していれば1人と算定) (参考)平成25年4月～平成26年3月 利用実績 移動支援 13人 36時間 児童発達支援 188人 2,580回 放課後等デイサービス 950人 12,999回 保育所等訪問支援 27人 27回 日中一時支援・日中ショート 143人 1,192回 障害児相談支援 0人	後期計画中に、法律の改正等により個別の事業内容の変更があったが、利用者の増加に伴う事業所の定員増や新設があり、支援体制の充実が図られており、今後も適切な制度運営が必要である
29	自立支援教育訓練給付金 (子育て推進課)	母子・父子家庭の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、教育訓練講座を受講する母子・父子家庭の母・父に対し、受講費用の20%(4千円を超え、10万円以内)を支給する。	利用実績なし	資格取得後は、就業により自立が促進されており、今後も就業支援援助が必要な母子・父子家庭に対して、適切な制度の運営が必要である。
30	高等職業訓練促進給付金等事業 (子育て推進課)	母子・父子家庭の母・父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関での受講を行うに際して、その期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、修業期間の全期間について、給付金の支給を行う。	看護師 5名 准看護師 1名	資格取得後は、就業により自立が促進されており、今後も給付金を適切に支給する必要がある。
31	家庭児童相談室の相談体制の充実 (子育て推進課)	児童に関わる相談を受ける体制の充実に図ります。	職員1名が相談業務を兼務し、常勤嘱託員1名、週3勤務の嘱託員2名、週1勤務の臨時職員の計4名で相談業務に従事している。 延べ相談件数1,053件	さまざまな相談が寄せられている中で、児童相談所をはじめ関係機関との連携を密にしながら、児童及びその家庭の福祉の向上に取り組んでおり、今後も引き続き連携を密にしていなければならない。
32	要保護児童対策地域協議会の設置 (子育て推進課)	要保護児童の適切な保護を図るため、必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行う会を設置します。	11月に児童虐待防止啓発のため、チラシの配布を街頭で行うとともに、幼稚園、保育所へも配布した。	児童虐待に対する市民の認識が深まりつつある中、個々のケースに対応できるように実効性のある協議会運営が必要となっている。

1-3 地域支援ネットワークの確立

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等
33	シルバー人材センターによる子育て支援事業 (やすらぎ対策課)	地域の高齢者が、子育てを必要とする家庭の手助けを行います。	現在は未実施であるが、今後の需要の状況をみながら対応していく。	今後の需要の状況をみながら対応を検討しますが、事業実施にあたっては会員の確保が必要である。
34	高齢者との交流 (やすらぎ対策課)	老人クラブがイベントなど通じて小さな子どもと交流を行います。	単位老人クラブでは、地域の施設や学校の催しに参加し、スポーツや、そろばん教室などを通して交流を深めている。 また、地区によっては、下校時の見守りパトロールも行っている。	地域の児童と老人クラブとの交流により、児童の見守りが図られる等、地域での子育て支援に貢献できているが、老人クラブ会員の高齢化、会員の減少などから、今後老人クラブを維持継続していく方法が課題となっている。
35	田辺市地域保健福祉推進補助金交付事業 (福祉課)	地域保健福祉活動の活性化のため、補助金を交付します。	平成26年度に申請のありました下記4団体の事業を対象に補助を行いました。 ①カルチャーofキッズ 『届けます。わき出す元気！』 高齢者・障害者向けにアフタフ・バーバンによるワークショップを行うことで、生きがい発見のためのコミュニケーションを構築、介護者の要請を目的とした事業。 ②特定非営利活動法人ハートツリー 「若者が働き、生きる」地域づくり支援事業 若者の自立支援を目的に、ニート・引きこもりの若者や生活困窮者に対して段階的な就労支援を行う一環として、焼き菓子などを販売するカフェでの労働を提供する。 ③特定非営利活動法人 熊野で健康ラボ 地域資源を活用した健康づくり教室と効果検証事業 熊野古道や海岸、河川など豊かな地域資源を活用した健康づくり教室の実施により、運動習慣の定着や仲間づくり、生きがいづくりとともに健康効果につなげることを目的とした事業。 ④パウねっと 田辺支部 やすらぎ訪問美容 高齢者や障害者を対象に、老人介護施設や個人宅を定期的に訪問し、ヘアカット・パーマ・カラーなどの理美容サービスを提供する。	毎年一定数の事業申請があり、地域の保健福祉活動を支援するため、本制度の継続と活用に向けて広報に努めていく必要がある。
36	市民活動の支援(市民活動センターの設置) (自治振興課)	市民活動センターを核として、市民活動の総合的な支援を行います。	市民の主体的なまちづくりの活動支援拠点として市民活動センターを開設しNPOの設立等市民活動に関する相談・指導、さらには各種助成金等の情報提供、登録団体間の交流活動等を行っている。 登録団体は目標を上回る143団体に達した。	「NPO法人市民活動フォーラム田辺」に運営を委託しており、このことにより民間のノウハウやNPO相互の情報が得られている。また、わかやまNPOサポートセンターからアドバイザーの派遣を受け、NPOの設立や運営指導、各種補助申請のサポートにも対応しているが、引き続き市民活動団体の支援、ネットワーク組織の拡充、各種相談等の業務を遂行していくうえで、コーディネーターの常駐化や機能強化に伴う事務スペースの拡張などが課題である。
37	みんなでまちづくり補助金の交付 (自治振興課)	公益目的の市民活動に対して補助を行います。	市民団体が行う地域の特性を生かした施設等の整備事業及び公益に寄与する地域づくり事業に対し、補助金を交付する。 ・ハード事業：事業費用の3/4以内で100万円上限 ・ソフト事業：事業費用の1/2以内で50万円上限 平成26年度はハード事業2件、ソフト事業12件実施	多様な団体から申請があり、それぞれの地域で市民団体の活動の新たな展開、組織の発展強化の推進が図られた。ソフト事業については、一過性のイベントや恒例のイベントへの助成要望が多く、新規、独自性、発展性のある事業の開拓、さらには3回という利用制限に対して、それ以降の団体の自立と行政のフォローが課題となっている。
38	子どもクラブ育成事業	地域ぐるみの教育活動や家庭教育の充実をはかり健全な子どもの育成を目指します。	夏の親善体育大会(ソフトボール・キックベースボール) 6月14日 231人参加 ドッジボール大会 7月13日 647人参加 親子野外映画教室 通年 親子バスケットピンポン大会 12月7日 団体59チーム、157人参加 親子キンボール交流会 12月21日 223人参加 子どもクラブ研修大会 3月1日 指導者86人、子どもリーダー38人参加	各地域の子どもクラブ活動を中心としたスポーツ活動等を通じ、子ども達の社会性や積極性を育むことにより、心身ともに健全な子ども達の育成に努めているが、子どもクラブへの加入が減少傾向にあり、単位数でもクラブでの各行事開催が困難になっている事例もあることから、加入促進や各行事を発展的に統合することにより効率的な運営を検討することなどが課題となっている。
3	子育てサークル育成・支援事業 (再掲) (地域子育て支援センター)	保育の出勤、おもちゃ・絵本の貸出などサークル活動を支援します。また、サークルからの要望により保育活動を実施します。	9サークルそれぞれに月1回 参加者数 延べ 大人654人、子ども736人	自主運営しているサークルに、愛あいミーティング(サークルリーダー・スタッフ交流会)への参加を呼びかけ、サークル間での交流を持てるような取り組みをしているが、サークル運営体制の継続のため、側面からのサポートが必要となっている。
10	ファミリー・サポート・センター事業 (再掲) (子育て推進課)	会員間の子育て相互支援活動をサポートするほか、情報発信、子育て講座や会員交流の開催その他の事業を行います。	ファミリー会員 736人 サポート会員 268人 両方会員 42人 計 1,046人(3月末現在) サポート実施件数 2,053件	発足年度の会員数155名に対し現在1,046人と約6.7倍となっているが、行政局管内での認知度が低く、利用者が少ないことから、引き続き制度の周知とサポート会員の養成を図るとともに、子育て世帯への制度の周知を図る必要がある。

2 子育てと社会参加が両立したまち

2-1 保育サービス等の充実

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等
39	一時保育事業 (子育て推進課)	保護者の病気、急な用事などの理由で一時的に保育を行います。	利用児童数が補助基準を満たさなかった。	保護者の一時的な保育需要に対応するため、ファミリーサポートセンター事業を実施、啓発に取り組む必要がある。
40	延長保育事業 (子育て推進課)	通常の保育時間の前後に保育時間を延長して保育を行います。	13園で実施 みどり・はやざと・もとまち・あゆかわ・まろみ・会津・あゆみ・わんぱく・芳養・いずみ・扇ヶ浜・こどものへや・うえのやまっこ（民間費用32,289,978円）	保護者の就労形態の多様化等に対応するため実施しており、今後も引き続きサービスを継続し、仕事と育児の両立を支援する必要がある。
41	休日保育事業 (子育て推進課)	保育所が閉園する日曜、休日に保育を行います。	1園で実施 会津保育所 登録 23名、利用139名	保護者の就労形態の多様化等に対応するため実施しており、今後も引き続きサービスを継続し、仕事と育児の両立を支援する必要がある。
42	乳児保育事業 (子育て推進課)	生後6ヶ月以上の子どもを保育所で保育します。	12園で実施 みどり・稲成・はやざと・もとまち・あゆかわ・会津・あゆみ・芳養・いずみ・わんぱく・こどものへや・うえのやまっこ 0歳年末児童数 63名	需要状況に応じて施設、人員配置等の受入体制の整備が引き続き必要である。
26	障害児保育事業 (再掲) (子育て推進課)	集団保育が可能な程度の障害のある子どもを保育所において保育を行います。	13園で実施した。 牟婁・みどり・稲成・日向・まろみ・はやざと・もとまち・あゆかわ・ちかのくくりすがわ・秋津川・東・柳瀬 障害児加配職員数 34名×2,215,600円=75,330千円	障害の程度にもよるが、理解や身辺整理などが困難な児童が集団保育や個別保育を受けることにより、少しずつ発達が促され、できることが増えてきている。また、障害児保育を実施することにより、周囲の子どもたちにいたわりや、やさしさが養われていることから、今後も引き続き実施する必要がある。
43	病後児保育事業 (子育て推進課)	病気の回復期で集団保育が困難な児童の保育を行います。	赤ちゃんとかどものクリニックBeで実施している。 登録児童数 185人 利用児童数 303人	保護者の一時的な保育需要に対応し、今後も引き続きサービスの継続する必要がある。
10	ファミリー・サポート・センター事業 (再掲) (子育て推進課)	会員間の子育て相互支援活動をサポートするほか、情報発信、子育て講座や会員交流の開催その他の事業を行います。	ファミリー会員 736人 サポート会員 268人 両方会員 42人 計 1,046人（3月末現在） サポート実施件数 2,053件	発足年度の会員数155名に対し現在1,046人と約6.7倍となっているが、行政局管内での認知度が低く、利用者が少ないことから、引き続き制度の周知とサポート会員の養成を図るとともに、子育て世帯への制度の周知を図る必要がある。
12	放課後児童健全育成事業 (再掲) (子育て推進課)	未設校区の対策や保育日、時間の需要に対応した事業の運営を検討します。	西部・芳養・会津・ひがし・なんぶ・三栖・稲成・上秋津・中部・鮎川（10か所） わんぱく（1か所）	公設公営10か所、民設民営1か所の学童保育所で、490人が利用。 小規模校の開設及び小学6年生までの受入について、子どもの居場所として、関係機関と連携する必要がある。

2-2 両立支援の促進

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等
45	ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) (商工振興課)	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、関係機関における活動と連携・協力し、労働者や企業などの理解を促進するための啓発を行う	市広報誌及びホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する記事を掲載した。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議や広報を通じ、引き続き啓発に努める必要がある。
46	育児・介護休業法の普及 (商工振興課)	看護休暇制度導入育児両立支援奨励金の周知・活用など育児・介護休業法の普及に努めます。	市広報誌及びホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する記事を掲載した。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議や広報を通じ、引き続き啓発に努める必要がある。
47	労働時間の短縮 (商工振興課)	労働時間の短縮、ジョブシェアリングなどの導入の普及に努めます。	市広報誌及びホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する記事を掲載した。 事務所前のお客様案内棚に関連パンフレットを配置した。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議や広報を通じ、引き続き啓発に努める必要がある。
48	ファミリーフレンドリー企業 (商工振興課)	ファミリーフレンドリー企業の普及に努めます。	市広報誌及びホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する記事を掲載した。 市ホームページにおいて、ファミリーフレンドリー企業に関する記事を掲載した。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議や広報を通じ、引き続き啓発に努める必要がある。
49	職業能力の向上 (商工振興課)	各種の技術習得講座、研修会への参加を促進します。	国あるいは県の実施する職業訓練受講案内や国や県の関連団体から送付されてきた関連情報等の冊子やチラシを事務所前のお客様案内棚に配置し情報提供に努めた。	今後とも、ハローワーク及び関係団体と連携をとりながら、会議や広報を通じ、引き続き啓発に努める必要がある。
50	パパママ教室 (健康増進課)	初めて親となる人を対象に子育ての方法や家族のあり方について学びます。	内容 「親となる日のために」助産師、「パパの妊婦体験」実習5回、43組 「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」VTR視聴、「赤ちゃんのお風呂」実習5回42組	夫の参加率は高く、育児への関心の高さがうかがえ、出産後の育児参加や妊婦体験をとおして、体への負担が大きいことを実感し、パートナーへの思いやりにつながることを期待できる。また、ハイリスク妊婦には妊婦訪問等で個別対応しているが、参加しない者への情報提供の方法について検討する必要がある。
51	マタニティスクール (健康増進課)	妊娠中から正しい日常生活を認識し、母乳育児を推進し、父親参加を呼びかけ、子育てについて学びます。 また、仲間づくりの場としての交流を図ります。	内容 「マタニティエクササイズ」助産師 : 6回、31人 「母乳で育てるために」助産師 : 6回、31人 「歯の丈夫な子にするために」歯科衛生士 : 4回、27人 「妊娠中の栄養」管理栄養士 : 4回、27人 「お産に備えての準備」助産師 : 6回、24人 「先輩ママとの交流」交流会 : 6回、24人	昨年に比べて案内送付者は24人減であったが、参加率はやや増加傾向である。 全行政局対象に母子手帳交付時に、マタニティスクールの案内を行っており、初産の方には時期が近くなった頃に個別に案内を送付している。 市外から転入してきた妊婦を含め、参加者同士の交流が進み、妊娠中の心配事や出産への不安の軽減、仲間づくり、出産後のすくすく教室への参加につながっているが、行政区からの参加が少ない。今後も行政局で積極的に勧奨していくよう周知するとともに、ニーズの多様化が進み、事業内容について検討が必要である。
52	市内事業者への啓発活動 (商工振興課)	男女共同参画社会について、市内事業者への啓発活動を行います。	・市広報誌及びホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する記事を掲載した。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議や広報を通じ、引き続き啓発に努める必要がある。

3 子育てを楽しむ環境と整ったまち

3-1 親を育てる環境づくり

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等
53	子育て支援情報のPR (子育て推進課)	広報誌などを通じて子育て支援情報を提供し、周知を図ります。	ファミリーサポートセンター「キッズパーク通信」や地域子育て支援センターの情報紙により子育て支援情報を提供している。	関係機関に配布し情報を提供しているが、今後も情報の収集と最新の情報を提供する必要がある。
54	子育てマップの作成・発信 (子育て推進課)	地域の子育て情報を収集したものを地図化して情報発信します。	施設の現況調査と更新作業を継続している。	新規設備等の情報の差し替えが常時必要である。
50	パパママ教室 (再掲) (健康増進課)	初めて親となる人を対象に子育ての方法や家族のあり方について学びます。	内容 「親となる日のために」助産師、「パパの妊婦体験」実習5回、43組 「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」VTR視聴、「赤ちゃんのお風呂」実習5回42組	夫の参加率は高く育児への関心の高さがうかがえ、教室に参加することによって子どもがいる生活のイメージをもち、子育てへの心構えを持つことができるきっかけづくりになっている。 ハイリスク妊婦には妊婦訪問等で個別対応しているが、参加しない者への情報提供の方法について検討する必要がある。
51	マタニティスクール (再掲) (健康増進課)	妊娠中から正しい日常生活を認識し、母乳育児を推進し、父親参加を呼びかけ、子育てについて学びます。 また、仲間づくりの場としての交流を図ります。	内容 「マタニティーエクササイズ」助産師 「母乳で育てるために」助産師 : 6回、31人 「歯の丈夫な子にするために」歯科衛生士 「妊娠中の栄養」管理栄養士 : 4回、27人 「お産に備えての準備」助産師 「先輩ママとの交流」交流会 : 6回、24人	昨年と比べて案内送付者は24人減であったが、参加率はやや増加傾向です。 全行政局対象に母子手帳交付時に、マタニティスクールの案内を行っており、初産の方には時期が近くなった頃に個別に案内を送付している。 市外から転入してきた妊婦を含め、参加者同士の交流が進み、妊娠中の心配事や出産への不安の軽減、仲間づくり、出産後のすくすく教室への参加につながっているが、行政区からの参加が少ない。今後も行政局で積極的に勧奨していくよう周知するとともに、ニーズの多様化が進み、事業内容について検討が必要である。
57	地域異年齢児交流事業 (保育所)	地域に開かれた保育所として、親子が触れ合える子育て広場や保育所の園庭開放などを行います。	7園で実施している。	児童の集団生活への体験の場として活用されているとともに、保護者同士の交流も行なわれており、好評である。今後は、より参加しやすい環境づくりに努める必要がある。

3-2 健やかな成長のための環境整備

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等																		
58	こどもエコクラブ事業 (環境課)	こどもエコクラブの登録を促進し、活動の支援を行います。	市内小・中学校へ、こどもエコクラブの登録を呼びかけているが、平成27年3月末現在での登録は無い。	全国的に登録クラブ数が減少傾向の中、市内小・中学校の登録が無くなった状態となっています。しかし取り組みを継続している学校があり、環境保全の取り組みは続いている。今後は登録クラブ数を増やしていくよう、継続して普及啓発を実施する必要がある。																		
59	幼稚園の園庭開放 (学校教育課)	未就園児の一日体験入園や絵本の貸出を行います。	園庭の固定遊具や砂場など、地域の公園代わりに開放している。園庭開放日(水曜日)に合わせて、未就園児招待や絵本貸し出し、リズム遊びの日を設け、幼稚園を広く開放できるように努めている。	保護者同士が気軽に交流できる場となっていることから、今後も継続する必要がある。																		
60	私立幼稚園への補助 (教育総務課)	健全な幼稚園経営のための補助金の交付を行いません。	・私立幼稚園(5園)に教育環境整備に係る運営費の補助金を交付している。 225千円×5園	私立幼稚園の教育環境整備に活用され、幼稚園運営費の一助となっていることから、今後も適切な制度実施に努める必要がある。																		
15	幼稚園の預かり保育事業の充実	保育需要の多様化に応じた預かり保育を実施します。	平成17年5月より田辺市立三栖幼稚園において試行した。 平成17年度:全園児の約70%の参加 平成18年度:全園児の約80%の参加 平成19年5月より田辺市立幼稚園全園(新庄・三栖・上秋津・中芳養)において本格実施。 平成26年度の4園平均参加率は約40%。	保護者からは子育て支援になると評価されている。																		
61	私立幼稚園就園奨励費補助 (学校教育課)	私立幼稚園に就園している園児の保育料等の保護者負担を軽減するため補助を行います。	<table border="1"> <tr> <td>非課税</td> <td>39人</td> <td>7,457,800円</td> </tr> <tr> <td>均等割のみ</td> <td>44人</td> <td>8,002,800円</td> </tr> <tr> <td>所得割77,100円以下</td> <td>130人</td> <td>18,956,300円</td> </tr> <tr> <td>所得割211,200円以下</td> <td>372人</td> <td>41,406,400円</td> </tr> <tr> <td>上記区分以外の世帯</td> <td>49人</td> <td>7,097,200円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>634人</td> <td>82,920,500円</td> </tr> </table>	非課税	39人	7,457,800円	均等割のみ	44人	8,002,800円	所得割77,100円以下	130人	18,956,300円	所得割211,200円以下	372人	41,406,400円	上記区分以外の世帯	49人	7,097,200円	計	634人	82,920,500円	小学校1、2、3年生の兄・姉を含めた第2子、第3子への、また、低所得世帯への減免単価を上げていることにより子育て支援となっていることから、今後も適切な制度実施に努める必要がある。
非課税	39人	7,457,800円																				
均等割のみ	44人	8,002,800円																				
所得割77,100円以下	130人	18,956,300円																				
所得割211,200円以下	372人	41,406,400円																				
上記区分以外の世帯	49人	7,097,200円																				
計	634人	82,920,500円																				
62	いじめ不登校などの相談体制の充実 (学校教育課)	いじめ、不登校をはじめ悩みを抱える子どもや保護者などの相談に応じ、学校復帰などの支援を行います。	校長会、教頭会でいじめ防止や不登校対策のための相談体制の充実について指導した。生徒指導主任会で、各校の取組を交流するとともに児童生徒の悩みの早期発見と教育相談の充実について研修をした。 いじめ相談専用電話「田辺市いじめホットライン」を開設し、いじめ相談専用メール「田辺市いじめ相談ダイレクトメール」を開設している。 インターネットや携帯電話などの使用について、関係機関と連携しながら生徒への指導に取り組んだ。 いじめについては「田辺市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に沿って市条例を定め、未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組を行った。	いじめについては、横ばいであったが、さらにいじめ条例に沿った取組が必要である。また、不登校は増加しており、さらなる学校の取組の充実と各関係機関の連携も必要である。																		
63	児童生徒サポートチームの設置 (学校教育課)	子どもの関係機関が連携して情報を共有し、学校からの要請に応じて、それぞれが役割分担をして問題行動からの立ち直りや学校の生徒指導を支援するサポートチームを組織します。	個別のケースについて、関係者によるケース会議を開催するなどして、警察や児童相談所、青少年センター、SC、SSW等の関係機関と連携して対応した。	関係機関が連携して家庭支援を行い、解決に至ったケースもあるが、今後は個別のケースが多様なため、市全体のサポートチームという形態でなく、個々の状況に応じた関係機関の連携が必要である。																		
64	スポーツ活動の充実 (学校教育課)	各種スポーツを通じて子どもたちの健全育成に努めます。	体育授業における活動の他に、業前・業間を利用して体育活動(持久走・サーキットトレーニング等)を実施している小学校がある。 昨年に引き続き、新体力テストの全学年全種目実施を行った。 小学校では、西牟婁地方の水泳大会・陸上競技大会に向けて、夏季休業中や放課後を利用して練習を行い、大会に臨むことで、水泳や陸上競技に関する興味・関心を高めるとともに技能向上を図ってきた。 中学校では、運動部活動を中心にスポーツ活動の充実を図ってきた。 中学校では、陸上競技部だけでなく、学校一丸となった参加体制を組んで郡駅伝大会に向け活動している。 県教委が主催する、きのくにチャレンジランキングに積極的に参加する学校があった。	学校におけるスポーツ活動の充実には限りがあり、子どもたちにたくましい体力を育むために、子どもクラブの活動や総合型地域スポーツクラブ等の地域の社会教育活動との連携を図っていくことが必要である。																		

65	学校施設の整備、改善 (教育総務課)	老朽校舎の建替えや耐震対策など、学校施設の整備改善を順次進めていきます。	小中学校施設耐震改修工事（秋津川小学校校舎、伏菟野小学校校舎、長野小学校校舎） 実施中（継続） 小中学校施設耐震改修工事（田辺東部小学校校舎、高雄中学校南棟校舎）（完了） 田辺第二小学校建築事業（完了） 会津小学校建築事業 実施中（継続） 新庄小学校建築事業 実施中（継続）	学校施設は多くの児童・生徒が1日の大半を過ごす「学習の場」「生活の場」であるとともに、災害発生時には、地域住民の避難場所としての役割を担うことになる。老朽化した校舎等の改築（建替え）及び耐震補強工事の実施により、施設の安全性の確保や学習環境の充実が図られてきた。今後も計画的に施設整備を進める必要がある。
66	学校給食の実施 (給食管理室)	衛生的で安全・安心な学校給食を実施するために、学校給食関係者の衛生管理意識の一層の向上を図ります。 また、安全で楽しく給食を食べることができるよう、給食指導及び栄養指導の充実を図るとともに、給食を通じて子どもたちの食に関する意識の啓発を行います。	栄養士等と連携し学校給食調理従事者研修会を行い、学校給食衛生管理基準の周知徹底及び衛生管理意識の向上を図った。 また、給食施設設備の改善については、老朽施設設備が多く衛生管理基準に適合させるには困難な点が多いが、県教育委員会と連携し、給食室の床修繕や給食備品の更新など、衛生環境の向上、施設設備の改善を図った。 さらに、市内生産者との連携のもと地場産物の利用の促進に取り組むとともに、食に関する指導に活用できる献立作りや資料提供に努めるなど学校給食の充実を図った。	学校給食衛生管理基準等、学校給食で守らなければならない基準等がいつそう厳しくなっているなかで、今後も引き続き、衛生的で安全な学校給食を実施するために、学校給食関係者の衛生管理意識の一層の向上を図るとともに、老朽化した学校給食調理場もあることから、施設・設備の改善に取り組む必要がある。また、地場産物の利用に取り組むとともに、学校での食教育と連携した学校給食の充実に向けていくことが重要である。
67	道徳教育の充実 (学校教育課)	各学校において、教育活動全般を通じて道徳教育を充実します。	平成26年度、田辺市学校教育指導の方針と留意点で「『豊かな心』を育てる」ことに関して、「人間らしい生き方を考えさせる」「豊かな人間関係づくり」「人を大切にする教育の推進」「読書指導の充実」「学校・郷土・国を愛する心を育てる」「道徳教育全体計画の見直しと道徳時間の指導充実」について、年度当初に管理職に対して具体的に説明し、年間を通じた取組を行っている。 各学校においては、教育活動全体を通じて、道徳的な心情・判断力・実践意欲と態度などの道徳性を養うことを目標として道徳教育を推進している。 各学校において、道徳の時間の時数を確保するとともに、その内容の充実に向けている。 道徳の指導にあたっては、文部科学省発行の「私たちの道徳」県教育委員会発行の「心のとびら」「希望へのかけはし」を活用するとともに、小学校では田辺市で作成した副読本「ともに生きる」「南方熊楠」「植芝盛平」を活用している。 各校とも道徳について授業研究を積極的に行っている。	各学校とも、教育活動全体で道徳教育の充実に取り組んでおり、道徳の時間においても、授業体制や学習形態、学習教材などを工夫するなど授業改善に努め、その結果、子どもたちの道徳的価値の自覚や道徳的実践力の向上につながりつつある。 今後は、道徳の時間と各教科、領域との関連を明確にし、道徳教育のさらなる充実を図る必要がある。
68	なかよし文庫 (図書館)	幼稚園・保育所に定期的に絵本を貸し出し、子どもたちが幼い頃から本に親しめる環境づくりに努めます。	市立8保育所・4幼稚園、私立3保育所（園）・4幼稚園への巡回貸出（配本）の年間貸出し総冊数は、8,640冊。	今後とも継続的に事業を実施し、本に親しめる環境づくりをする必要がある。
69	スクールカウンセラーの配置 (学校教育課)	スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒、保護者の相談にあっています。	スクールカウンセラーを中学校11校・小学校6校に配置し、教育相談等を実施した。 1日5時間（基本）×年間33日（6校） 1日5時間（基本）×年間20日（1校） 1日5時間（基本）×年間15日（9校）	子どもと親にも関わりながら相談体制の整備を進める必要がある。
70	文化芸術活動の推進 (学校教育課)	文化芸術活動を推進するための支援を行います。	各教科・特別活動・総合的な学習の時間や学校行事等、学校の教育活動全体を通して文化芸術活動の推進、充実に向けた。 各校では、校内音楽会や文化発表会などの行事を年間計画に位置づけて年間通じて取り組み、各作品募集等にも積極的に応募してきた。 小学校ではクラブ活動、中学校では部活動において、文芸、音楽活動等、文化芸術活動がさかんであり、発表会やコンクール等にも積極的に参加している。 県や国が実施している文化芸術分野の事業を広く紹介し、その参加を呼びかけている。	各学校が、文化芸術活動を計画的に企画・実践し、教育環境や教育内容の向上に努めることは、子どもたちの豊かな心の育成に大変効果的である。
71	わらべうたと絵本の時間 (図書館)	乳幼児と保護者の方が楽しく集えるわらべうたと絵本の時間を定期的に開催し、親子のふれあいと本に親しむ機会づくりに努めます。	「ひよこタイム」（0～2才児対象）・「こぐまタイム」（2～3才児対象）の開催回数は、それぞれ11回・10回、参加人数は合計683人。	今後とも、親子のふれあいと本に親しむ機会づくりに努める必要がある。

3-3 家庭教育への取り組み

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等
73	家庭教育のための公民館活動 (生涯学習課)	子育てサークル支援など、地域全体での子育て支援の環境づくりを行ないます。	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・田辺市家庭教育支援講座 延参加者128名 ○東部公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども生け花教室（南部公民館共催） 参加者163名 ・情報リテラシー学習会（東陽中学校、育友会、中部・南部・ひがし公民館共催） 参加者420名 ○中部公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・「読み聞かせ」“おはなしのじかん” 8回開催 延参加者160名 ○万呂公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・「読み聞かせ」“おはなしのじかん” 12回開催 延参加者62名 ○上秋津公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・「読み聞かせ」“絵本タイム” 10回開催 延参加者320名 ○中辺路公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・「親子ふれあい映画会」 3回開催 延参加者170名 ・「読み聞かせ」“絵本の会” 12回開催 延参加者180名 ・「育児学級」くりすがわ保育園にて2回開催 延参加者168名 ○大塔公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・「読み聞かせ」 10回開催 延参加者153名 <p>・各館において、子育てサークル利用の際に施設の貸し出しを行う。</p>	<p>H24から開始した家庭教育支援事業については、親子で参加し、親子のふれあいや親同士の交流を深めることが出来るなど、家庭教育の向上に資することができ、参加者からも高評価を得ている。</p> <p>子育てサークルについては、自主的活動の展開ができており、今後は、個別の取り組みを地域全体としての子育て支援につなげていく環境づくりが必要である。</p>
5	あいあい広場 (再掲) (地域子育て支援センター)	年間12回程度開催 市内及び近隣地域に居住する親子への支援活動を実施します。	「あいあい広場」 開催回数10回 参加者数 延べ大人218人、子ども248人	土・日曜日、平日の開催も取り入れている。土・日曜日には父親の参加が増加している。 内2回はちかの保育園で開催して、地域の子どもの参加、そして地域の人々の協力も得ながら交流も深めている。 しかしながら、参加対象の子どもの年齢が低くなり（0歳～2歳まで）内容の検討が必要となってきている。
73	家庭教育プログラムの整備・充実 (生涯学習課)	親として成長するためには発達段階に応じた学習の継続が欠かせません。PTAをはじめ社会教育関係団体と連携し、親の役割を学び、自覚を高める学習の機会を検討します。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どものことをもつとしよう（10月26日：総合センター） 2. 親子のふれあい体操（11月8日：総合センター） 3. 子どもの生活習慣の確立（12月14日：総合センター） 4. 親子で楽しくふれあおう（1月24日：総合センター） 5. お父さん出番ですよ・身体をほぐして元気になろう（2月15日：総合センター） <p>全5回の連続講座を実施。延べ人数243人の参加があった。</p>	参加者のほとんどが子育て中の母親でしたが、アンケートには「大変ためになった。」「もう少し回数を増やしてほしい。」など、好評の感想が多かった。このことから5講座とも内容的には充実していたと考えており、今後は更に親の役割等の自覚を高める事業の展開を図る必要がある。

4 子どもが健康（すこやか）で安全に育つ安心できるまち

4-1 健康の保持増進

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等
74	母子健康手帳の交付 (健康増進課)	健やかな子どもを産み育てるため、妊娠の届出により母子健康手帳を交付します。	交付数579件	特定妊婦や届出のない妊婦も年間に数例あったため、今後も手帳交付時にはさまざまな情報を発信するとともに、支援が必要な対象者には、今後も働きかけを進める必要がある。
75	妊婦一般健康診査（妊婦健康診査費助成事業） (健康増進課)	妊婦に対して一般健康診査を実施して、異常を早期に発見し適切な援助を実施します。	1回目 556 (件) 2回目 458 3回目 537 4回目 527 5回目 539 6回目 516 7回目 481 8回目 500 9回目 494 10回目 453 11回目 454 12回目 434 13回目 349 14回目 246 HIV 555 B群溶血性連鎖球菌 502 性器クラミジア検査 504 超音波 2,059 HTLV-1 553 田辺市妊婦健康診査費助成事業 130件	県内医療機関、助産所及び県外施設での妊婦健康診査に係る費用助成を平成21年度から大幅に拡充したことで、必要とされる受診回数を安心して受けることができるようになった。受診率は高率で推移している。
50	パパママ教室 (再掲) (健康増進課)	初めて親となる人を対象に子育ての方法や家族のあり方について学びます。	内容 「親となる日のために」助産師、「パパの妊婦体験」実習5回、43組 「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」VTR視聴、 「赤ちゃんのお風呂」実習5回42組	夫の参加率は高く育児への関心の高さがうかがえ、教室に参加することによって子どもがいる生活のイメージをもち、子育てへの心構えを持つことができるきっかけづくりになっている。 ハイリスク妊婦には妊婦訪問等で個別対応しているが、参加しない者への情報提供の方法について検討する必要がある。
51	マタニティスクール (再掲) (健康増進課)	妊娠中から正しい日常生活を認識し、母乳育児を推進し、父親参加を呼びかけ、子育てについて学びます。 また、仲間づくりの場としての交流を図ります。	内容 「マタニティエクササイズ」助産師 : 6回、31人 「母乳で育てるために」助産師 「歯の丈夫な子にするために」歯科衛生士 : 4回、27人 「妊娠中の栄養」管理栄養士 「お産に備えての準備」助産師 「先輩ママとの交流」交流会 : 6回、24人	昨年に比べて案内送付者は24人減であったが、参加率はやや増加傾向である。 全行政局対象に母子手帳交付時に、マタニティスクールの案内を行っており、初産の方には時期が近くなった頃に個別に案内を送付している。 市外から転入してきた妊婦を含め、参加者同士の交流が進み、妊娠中の心配事や出産への不安の軽減、仲間づくり、出産後のすくすく教室への参加につながっている。
76	妊産婦訪問指導 (健康増進課)	妊産婦に対して、日常生活指導を行い疾病の予防や早期発見、健康の保持増進を図ります。	ハイリスク妊婦訪問は、18歳未満、35歳以上初妊婦、40歳以上経産婦、妊娠20週以降の妊娠届等の妊婦を対象に訪問を実施。 田辺西牟婁助産師会委託分、市保健師実施分を合わせて 妊婦： 実件数 108件 (うち委託 90件) 延件数 117件 (うち委託 90件) 田辺西牟婁助産師会委託分、市保健師実施分を合わせて (こんにちは赤ちゃん事業として) 産婦： 実件数 507件 (うち委託 495件) 延件数 514件 (うち委託 495件)	ハイリスク妊婦訪問やこんにちは赤ちゃん訪問でフォローが必要と思われるケースを早期に把握し、支援につなげていく必要がある。
77	未熟児訪問指導 (健康増進課)	未熟児について、養育上必要があると認めるときは、医師、保健師、助産師又はその他の職員をして、その未熟児の保護者を訪問させ、必要な指導を行う。(母子保健法第19条)	実施数 未熟児訪問 41件	訪問により母子の健康状態や養育環境等を把握するとともに、育児方法等の助言や情報提供をすることで、育児に対する不安軽減、安定した育児環境の整備等につながっている。
77	未熟児養育医療 (健康増進課)	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療(以下「養育医療」という。)の給付を行い、又はそれに代えて養育医療に要する費用を支給する	平成25年度 15件 平成26年度 7件	養育医療の給付の対象となる児は、早産や低出生体重など退院後もフォローが必要なケースが多く、申請に来た際に、養育環境の把握や育児方法等の情報提供をすることができ、育児不安の軽減につながっている。また、未熟児訪問などの情報提供も行い、早期の関係性の構築に役立っている。

78	予防接種事業 (健康増進課)	予防接種法に基づき、子どもに伝染の恐れのある疾病の予防及び蔓延を防止します。	BCG：526人 不活化ポリオ：154人 三種混合：1期初回・追加104人 四種混合：1期初回・追加2,097人 二種混合：367人 麻しん風しん混合：1期537人、2期613人 日本脳炎：1期・追加2,009人、2期263人 小児の肺炎球菌感染症：2,174人 Hib感染症：2,152人 ヒトパピローマウイルス感染症：1人 水痘：1200人 ※三種混合は平成26年12月をもって販売中止となったため、三種混合を完了していない場合は、四種混合での接種となっています。	かかりつけ医での個別接種の推進、県内医療機関で受けられる「和歌山県予防接種広域化」により、接種向上につながった。 さらに加えて、接種を徹底させるため、勧奨ピラの配布や、未接種者にはハガキ、電話、健診で再勧奨している。
79	乳幼児健康診査 (健康増進課)	乳幼児の発育、発達の評価と疾病の早期発見、健康の保持増進を図ります。	4か月児健診：46回、530人、受診率101.0% (H25=97.8%) 7か月児健診：44回、520人、受診率101.6% (H25=98.2%) 1歳6か月児健診：40回、569人、受診率94.4% (H25=96.1%) 3歳6か月児健診：40回、585人、受診率97.3% (H25=92.7%)	前年度に比べ、全ての健診で受診率が低下している。特に3歳6か月児健診においては、受診率が5%低下している。 未受診児への対応については、虐待のリスクも念頭に早期にアプローチする必要があるため、今後も継続して未受診者対策に取り組む必要がある。
80	5歳児発達相談事業 (健康増進課)	発達障害の早期（適時）発見のため、3歳児健診後、集団生活を体験する5歳頃に発達の評価をし、医療療育を提供することで学童期の二次的不適応状態を防ぐ目的で行います。	発達障害の早期（適時）発見のため、3歳児健診後、集団生活を体験する5歳頃に発達の評価をし、医療療育を提供することで学童期の二次的不適応状態を防ぐ目的で行います。 アンケートの結果、発達相談が必要と思われる者に5歳児発達相談を6回実施し、35人が参加した。 〈結果〉 継続なし：2人 情報提供：4人 事後相談：28人 紹介：1人 経過観察児とその保護者に対し、臨床心理士の発達相談（事後相談）を実施した。 平成25年度に、5歳児発達相談を受けた児童の保護者（45人）に、入学後の状況を学習面・友達関係・家庭生活・休みの日の4項目に分け聞き取り、希望者に相談機関を紹介。 〈結果〉 はままる相談（障害児者支援センターゆめるふ）利用中：3人 はなまる相談紹介：3人	5歳児アンケート・発達相談を導入することにより、子どもの発達を支援する既存の事業につながり、より効果的な形で学校教育につなげられている。 今後も関係部署等の連携を図る必要がある。
81	う歯予防対策 (健康増進課)	う歯予防と早期発見のため、乳幼児歯科健診と健康教育を実施します。	【歯科健診】 1歳6か月児歯科健康診査：40回、569人 3歳6か月児歯科健康診査：40回、585人 【フッ化物利用の推進】 フッ化物塗布：生涯学習フェスティバル46人 フッ化物洗口を市内全小学校、長野・本宮中、ひまわり・たんぼぼ・日向保育所で実施 【健康教育】 生涯学習フェスティバルで人形劇と歯みがき指導23人、歯科相談3人 マタニティスクールで口腔衛生指導：27人 「妊婦と子どもの歯の健康」ピラを母子健康手帳交付時に配布579人 1歳6か月児歯科健診での口腔衛生指導：40回、569人	う歯罹患率微増の状況であり、今後も健診・相談等を利用して早期からの指導が必要である。また、フッ化物洗口の実施を拡大していく必要がある。
82	乳幼児育児相談 (健康増進課)	乳幼児の発育、発達のチェックと育児に関する悩みや相談に応じ育児を支援します。	11か月児相談：44回、542人、受診率98.2% (H25=98.5%) ・絵本の読み聞かせを同時に実施（図書館） (H17年8月から実施。H18年度より各行政局でも実施) 2歳児相談：40回、590人、受診率97.2% (H25=96.5%)	11か月児・2歳児相談ともに、前年度に比べ受診率が低下している。未受診児への対応については、虐待のリスクも念頭に早期にアプローチする必要があるため、今後も継続して未受診者対策に取り組む必要がある。
83	すくすく教室 (健康増進課)	赤ちゃんの発達や育児方法、病気などについての不安を解消し、よい親子関係を築くように支援します。	すくすくトーク : 6回、母61人 児61人 すくすく広場 : 6回、母46人 児46人 すくすく離乳食 : 8回、母100人 児45人(保育) 龍神行政局 子育てサロン：6回、参加者なし	母同士の交流及びグループワークが、ネットワークづくりにつながったり、育児の孤立化を防止する機会となっており、教室終了後も、母親同士での交流は継続されている。また、回数の増加要望等への検討が必要である。

84	ひまわり相談 (健康増進課)	1歳半や3歳半児健診などにおいて、経過観察が必要と認められた子どもを対象に臨床心理士による発達相談を実施します。	回数：99回 ※平日単位の実施も含む (田辺82、龍神4、中辺路5、大塔4、本宮4) 人数：実252人 延べ367人 内訳 継続フォロー 196人 相談終了 56人 保育所訪問 3園	個別発達相談の需要は高まっており、新規の予約は約6か月待ちの状況にあり、不安を持っている保護者が迅速に相談に入ってもらえない現状があるため、継続ケースの相談頻度や相談員の確保についても課題がある。
85	にこにこる〜む (健康増進課) (子育て推進課) (地域子育て支援センター)	市民総合センターや中部公民館で午前10～11時までの間、保健師、保育所主任が担当して、1歳6カ月児健診により、生活や発達の面で関わりが必要であると見られる子どもたちに遊び場を提供し、友達とのふれあいを通じて健やかな発達を促進します。また、保護者へは交流の場を提供し、子育て支援を行います。	・市民総合センター/中部公民館 開催回数 32回 参加人数 229人	保健師と保育士の連携により、一人ひとりの発達を促すような内容に工夫し、親同士の交流、子ども同士のふれあいの場として活用されている。 保護者と保健師・保育士との関係も築くことができ、子育て相談・発達相談につながっている。
86	母子栄養対策 (健康増進課)	母乳育児推進事業、栄養強化事業、離乳食など栄養相談などを実施します。	妊産婦：2件 乳 児：3件	支給対象となるケースは少数であるが、要養育支援家庭であることが多く、支給を通じて家庭の状況把握や支援者との関係性の構築等にもつながっている。
87	こんには赤ちゃん事業（新生児訪問指導） (健康増進課)	日常生活指導を行い異常を発見し、不安の軽減を図ります。	実施数 新生児 3件 未熟児 41件 乳 児 482件	母親の不安の軽減や産後の鬱の早期発見のためにも、訪問を早める必要があるが、機会がある毎に情報提供及び訪問の同意を促しているが、訪問の同意を得られない方に対する対応について検討する必要がある。
88	乳幼児訪問指導 (健康増進課)	適切な保健指導により育児支援を行います。	市保健師による訪問 新生児：実 3件 (延 3件) 未熟児：実 41件 (延 41件) 乳児：実 482件 (延533件) 幼児：実 14件 (延34件)	保健師による家庭訪問と、母子保健推進員、助産師等の訪問を今後いかに連携し、子どもや家庭の状況を把握していくかが課題である。そのために、関係機関との連携、ネットワーク等のシステムづくりの検討が必要。 虐待のリスクも念頭に置く必要がある。
89	養育支援訪問事業 (健康増進課)	出産後、体調不良のために家事や育児をすることが困難で昼間、他に家事や育児を行う方がいないご家庭にヘルパーを派遣し身の回りのお世話や育児等をお手伝いします。	家事支援 289日 323.5時間 育児支援 16日 9時間 合計延べ日数 305日 利用延べ時間332.5時間 利用実人数 26名	産後、支援してくれる方がいない家庭の支援としてヘルパーを派遣して家事・育児の支援を行っている。 産後の母の身体的な負担を少しでも軽減する制度として利用されている。また、産後の支援だけでなく、育児や家事に問題を抱える家庭についても支援しており、育児を支える制度として評価されている。
91	子育て相談総合窓口 (健康増進課)	妊娠、出産、育児における悩みや不安に対して面接、電話による相談に応じます。	電話 56件 来所 25件 計 81件	電話相談の特徴は手軽である反面、相談者の症状などの確に把握しきれないことがあるため、状況により来所での相談、関係機関への紹介、再度状況の確認等努めているが、より充実する必要がある。
92	母子保健推進員による地区活動 (健康増進課)	地域において、妊娠、出産、育児における悩みや不安に対して相談に応じ、適切な情報提供、支援活動を実施します。	母子保健推進員数 82人 ・訪問活動(訪問件数) 妊婦：24件 乳児：45件 ・すくすく教室、親子教室等での保育・助言：延べ40人(参加推進員数) ・乳幼児健診補助：延べ64人(参加推進員数) ・総会・研修会への参加：延べ59人(参加推進員数)	各地区で活動することで、妊婦や母親にとっては、身近で相談できる存在として評価されている。しかし、地域により母子推進員の不在地域もあることから、人員確保が課題となっている。
93	ひきこもり相談窓口 (健康増進課)	ひきこもり状態にある青少年及びその家族からの相談を受け、その対応について検討しながら必要に応じて適切な関係機関を紹介しします。	相談 実42人 延べ353人 内訳 方法：電話104件、来所213件、メール17件、訪問19件 延353件 性別：男性25人、女性15人、不明2人/実42件 年齢区分：10代11人、20代10人、30代10人、40代9人 相談結果：継続24人、終了3人、紹介4人、その他11人	家族相談及び、本人相談を定期的実施しながら自助会での交流の機会を増やしていくことで、範囲が広がるケースもみられる。 就労を支援する機関もでき、ひきこもりから社会参加までの就労面での流れができつつある。
94	ひきこもり検討委員会 (健康増進課)	ひきこもりの問題に対して関係機関が相互に連携して取り組みます。	家族会へ参加 11回 自助グループ 14回 啓発講演会1回、啓発講座2回、啓発活動3回、視察3件、ホームページ掲載	

95	食育の推進 (学校教育課)	学校、幼稚園、保育所の給食を通じて、食と健康との関係や栄養管理に関する能力の育成を行います。	食育月間（6月）、和歌山県食育推進月間（10月）を中心に、各学校において子どもたちへの食への関心を高める取組が実施された。栄養教諭を中核とした食育推進に取り組んだ。学校給食を教材とした食育が行われている。	学校・家庭・地域の連携による食育、栄養教諭を中心とした食育が充実してきている。
96	性教育 (学校教育課)	小中学校の授業で性についての学習を実施します。	市内全小中学校で、年間指導計画に基づき指導している。教育委員会で「田辺市立小中学校性教育指導指針」を作成し、各学校において、取組状況に大きな差が生じないよう指導するとともに、教材教具や指導内容についても子どもの発達段階に応じた適切なものになるよう注意してきた。	各学校において、「田辺市立小中学校性教育指導指針」に基づき見直した年間指導計画に基づき指導を行うことができた。
97	エイズ教育 (学校教育課)	小中学校の授業でエイズについての学習を実施します。	小学校の保健、中学校の保健体育科で、エイズについて学習している。	各校の保健指導計画に基づき、全小中学校において実施できた。
98	喫煙防止教育 (学校教育課)	小中学校の授業でたばこの害と人に及ぼす影響について指導します。	小学校の保健、中学校の保健体育科で、たばこの害と周りの人に及ぼす影響について指導している。他にも健康教室で外部講師を招いて学習している学校もある。平成14年度から学校敷地内禁煙（一部は分煙で対応）を実施し、平成15年11月から、市内の全小・中学校及び幼稚園において学校敷地内禁煙を完全実施し、子どもたちに煙のない環境を提供してきた。	市内全小中学校において、喫煙防止教育が実施できた。 今後も、さらに継続した指導を続けていくと同時に、特に未成年者の喫煙防止については、薬物乱用防止とともに生徒指導分野で取組を進めていくことが重要である。
99	薬物乱用防止教育 (学校教育課)	小中学校の授業で薬物の害とその乱用防止について指導します。	・小学校の保健、中学校の保健体育科で、薬物の害とその乱用防止について指導している。 ・小・中学校において警察官や青少年センター職員等の外部講師を招いて「薬物乱用防止教室」を開催している。 ・外部講師等を招聘できない学校では、養護教諭や生徒指導担当者が校内での薬物乱用防止教室を実施した。	各校保健指導計画に基づき、「薬物の害とその乱用防止」について継続した指導を行うことができた。

4-2 児童の権利擁護

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等
100	子どもの人権啓発 (人権推進課)	講演会等の開催により、子どもの人権の啓発に取り組みます。	平成26年12月16日(火)に本宮行政局において「第51回本宮人権お話し会」を開催し、100名の参加があった。 内容 第1部 小・中学生による人権作文発表会 第2部 人権講演「文学にみる人権 ～宮沢賢治と金子みすずの琴線に触れる～」 講師 朝井 正喜さん また、発表された作文は、後日に作文集として製本し、本宮管内の各戸に配布を行った。 平成27年3月8日(日)に紀南文化会館大ホールにおいて「たなべ人権フェスティバル」を開催し、児童と保護者など約1,200名の参加があった。 内容 第1部 歌のおねえさんとみんなの輪 第2部 ミュージカル「シンデレラ」	たなべ人権フェスティバルについては、家族で楽しみながら、わかりやすく人権について考える機会を提供するとともに、演劇作品を通じて「相手を想う心、みんなが幸せに生きていくことの大切さ」などを育むことができた。また、定員1,200名に対して応募者数が1,300名を超えるほど市民の参加も多く、アンケートの集計結果も大変好評である。今後も子どもたちがわかりやすく、人権問題について考えることができるように、公演テーマについては検討する必要がある。
101	教育相談 (学校教育課)	不登校やいじめその他子育て等、様々な悩みを抱えた子どもや保護者、市民の相談(電話・来談)に応じます。	田辺市教育研究所において教育相談を実施した。 相談日時 月～金 9:00～17:00 相談内容 不登校や子育て等の悩みについて 和歌山県教育センター学びの丘教育相談課と連携した取組を行った。 スクールカウンセラーは中学校11校・小学校6校に配置された。	不登校相談を経て、ひきこもり状況から適応指導教室通室に至ったケースがあった。 適応指導教室への通室を経て、学校復帰し高校に進学した生徒もいることから、教育相談に対する一人一人の意識を高め、すべての教員が相談窓口であることを徹底することが必要である。
102	適応指導教室 (学校教育課)	適応指導を行い、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。	適応指導教室(ふれあい教室)で社会的自立を目指した不登校支援を実施した。(学習指導、社会体験活動、劇、創作活動等) *龍神教室については、本年度は対象者がいないため休室中。 ・ひきこもり傾向の不登校生徒への家庭訪問による支援を実施したり、相談員とメール交換をしたりして、交流を深める取組を行った。 生徒送迎時の保護者と面接を実施した。 適応指導教室通室生徒を定期的に学校へ登校させる取組を実施した。	毎年、適応指導教室通室を経て、学校復帰できる児童生徒がでている。 中学校卒業後はそれぞれが希望する進路に向け、がんばることができた。今後も適切な支援を続ける必要がある。
31	家庭児童相談室の相談体制の充実 (子育て推進課)	児童に関わる相談を受ける体制の充実を図ります。	職員1名が相談業務を兼務し、常勤嘱託員1名、週3勤務の嘱託員2名、週1勤務の臨時職員の計4名で相談業務に従事している。 延べ相談件数1,053件	さまざまな相談が寄せられている中で、児童相談所をはじめ関係機関との連携を密にしながら、児童及びその家庭の福祉の向上に取り組んでおり、今後も引き続き連携を密にしていなければならない。
32	要保護児童対策地域協議会の設置 (子育て推進課)	要保護児童の適切な保護を図るため、必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行う会を設置します。	11月に児童虐待防止啓発のため、チラシの配布を街頭で行うとともに、幼稚園、保育所へも配布した。	児童虐待に対する市民の認識が深まりつつある中、個々のケースに対応できるように、実効性のある協議会運営が必要となっている。

4-3 生活環境の整備・充実

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等
103	居住環境の改善 (管理課)	快適な居住環境を備えた住宅の供給を促進します。	市営住宅1,395戸(H27. 3. 31現在)を管理・運営しており、平成18年3月策定の田辺市営住宅ストック総合活用計画により建築計画・個別改修計画の策定を行っているが、その後、建替えや耐震改修について具体的な取り組みが進んでおらず、このままでは昭和40年代後半から50年代に建てられた市営住宅の建替え時期と重なってくることから、同計画に建替えもしくは耐震改修が必要とされている団地について、検討委員会を設置し「田辺市営住宅実施計画」を策定している。また、平成24年度からは、田辺市ストック総合計画・田辺市営住宅実施計画を踏まえて作られた、田辺市営住宅長寿命化計画により、ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくため、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの削減を目指す。	市営住宅の住環境が徐々に改善されている。
105	市営住宅募集における優遇制度 (管理課)	同居親族に小学校就学の始期に達するまでの者がいる世帯に良好な居住環境の提供に努めます。	平成19年度から、市営住宅募集において、同居親族に小学校就学の始期に達するまでの者がいる世帯の方にも、抽選の当選率がよくなる優遇制度を設ける。	平成19年度から設けている優遇制度も、入居申込者に徐々に定着しつつあり、子育て世代にも良好な居住環境を提供できるようになっている。
106	道路環境の整備 (都市計画課)	安全で快適な道路整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・外環状線(文里埋立地～コメリ交差点) 道路延長 L=500m 幅員 W=14.0m(うち自歩道片側3.5m一部片側) 平成23年度 埋立申請 調査 平成26年度 事業認可 平成27年度 護岸工事(県) 道路実施設計 平成28年度 用地買収、物件保障 護岸工事(県) 平成29年度 道路工事 護岸工事(県) 平成30年度 道路工事 ・外環状線(田三小～国道42号) 道路延長 L=250m 幅員 W=9.5m(うち自歩道片側2.5m) 平成22年度 路線測量、道路予備設計 平成30年度 事業認可、実施設計、物件調査 平成31年度 用地買収、物件補償 平成32年度 用地買収、物件補償 平成33年度 跨線橋工事(下部工・仮設工) 平成34年度 跨線橋工事(上部工) 平成35年度 道路工事 	通学路の整備も含め、誰もが利用しやすい道路環境の整備が必要である。
107	有害環境の対策の強化 (学校教育課)	インターネットを始めとする有害環境の排除について関係機関と連携した取組を行います。	校長会等で情報管理の徹底、情報モラル教育の推進を指導した。定例学校訪問において、インターネット及び携帯電話の危険性について教職員に指導するとともに、学校として保護者に対し、携帯電話の私用についての啓発活動を行うよう指導した。県教育委員会と連携し、ネットパトロールを実施し、個人情報の流出の危険のある生徒には、学校を通して指導した。	小中学校で使用しているパソコンのインターネットによる被害は防止されているが、有害サイトや有害図書等への対応及び情報モラル教育については、学校をはじめ関係機関、地域ぐるみの取組をより充実していくことが必要である。
108	公園施設の整備 (管理課)	バリアフリーによる安全で快適な公園施設の整備、充実に努めます。	公園整備時からバリアフリー化に取り組んでいるとともに、現場での施設管理においては、必要に応じ修繕を施し安全確保に努めている。平成23年度から公園遊具等補修事業に着手。設備の安全性が高まり安心安全の場を提供することができることとなる。	安全・安心して子ども達を遊ばせることができ、市民が憩える公園としての整備に努めており、今後も引き続き整備が必要である。

4-4 子どもの安全の確保

	事業名	事業内容	事業実施状況	評価等
109	交通安全意識の高揚 (学校・幼稚園・保育所)	交通安全教室等の実施により交通安全教育の徹底に努めます。	警察及び交通安全協会の指導による「交通安全教室」を開催している。 朝の登校時に街頭での通学指導を実施している。 学校代表も交通安全運動出発式に参加し、交通安全意識の啓発に努めた。 校長会・教頭会等で、自転車の交通マナーの高揚について通知した。	街頭指導や交通安全教室などにより、意識の高揚が図られており、今後も継続して事業を推進する必要がある。
110	自転車の安全な乗り方の指導 (自治振興課)	全校生徒に自転車のルールや安全な乗り方について指導していきます。	各小中学校、高等学校等での交通安全教室に際し、自転車の乗り方を含めた交通安全教室を実施。(実施にあたり、学校から直接、警察や交通安全協会に協力依頼を行っている。) 「交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会」は、年4回の交通安全運動期間中を中心に、全市的に、交通安全指導啓発等を積極的に実施している。その中で、県や警察の協力により、自転車の安全な乗り方を含めた本協議会主催の交通安全教室も年1、2回実施している。 田辺市交通指導員会では、「自転車安全教育指導員認定講習会」等の各種研修会に積極的に参加し、主に毎月1日・15日、交通安全運動期間中における街頭指導を通じて市民に指導啓発を行っている。秋の全国交通安全運動期間中には、「無灯火自転車等に対する街頭指導」も実施している。 また、自転車のマナーの悪化が取りざたされている中、平成20年1月より、毎月1回15日を基本に、田辺警察署が主となり、田辺市交通指導員会、田辺地区地域交通安全活動推進委員協議会、学校関係者等が連携し、夕方時間帯に「自転車通学生等に対する街頭指導」を実施している。	交通安全教室などにより、意識の高揚が図られており、今後も継続して事業を推進する必要がある。
111	たなべあんしんネットワーク活動支援事業 (福祉課)	あんしんネットワーク推進委員会を中心に、登下校時の子どもの見守り声かけ活動を行います。	社会福祉協議会では、福祉委員会やボランティアグループの活動支援を行っており、独居高齢者等を対象とした「年末あんしん見守りサービス」や「ひとり暮らし高齢者の集い」、「愛の日」事業など各地域で特色ある事業が展開された。 また、高齢者世帯を対象に、緊急連絡先やかかりつけの医療機関等の情報を記入する「緊急連絡カード」の普及を進めており、それを収納するクリアケースの購入費を予算計上しているが、本年度の購入はなかった。	「たなべあんしんネットワーク活動」は、地域福祉計画において定義した田辺版の地域福祉の総称であり、住民相互の結び付きを深め、地域の福祉課題の発見と地域資源やサービスを活用した課題解決を図ることを目的に、ふれあい声かけ、共生型ふれあい・いきいきサロン、登下校時の子ども見守り、子育てサークル・子育てサロン、災害時要援護者支援体制づくりなど、様々な形態で実施されており、今後も継続して安心・安全なまちづくりを推進していく必要がある。
112	安全対策の徹底 (学校教育課)	学校施設における安全管理の徹底と不審者侵入に対するマニュアルを作成し、訓練を実施します。	小学生児童全員に防犯ブザーを支給した。 「安心・安全メール」で、不審者情報を市民に周知した。 平成26年度の配信件数は、12件 各学校に遊具等の安全点検について通知指導した。 校長会・教頭会で児童生徒の交通安全について指導した。 各学校で、通学路の点検と作成した危険箇所マップの点検を行った。 啓発ポスターの掲示 啓発チラシの配布	不審者による児童生徒の連れ去り等の事件は発生していないが、保護者・地域と連携した安全対策体制を今後も継続して進めていく必要がある。

113	みんなで子どもを守る街づくり計画の実施 (学校教育課)	町内会や地域団体に呼びかけ、定期的に地域で子どもの通学を見守り、声かけをする運動を展開します。	全市において「明るい笑顔街いっぱい運動」を展開した。 毎月登校時、約900人 下校時、約400人 庁内放送などを使って、定期運動の呼びかけ放送を実施した。 セーフティガードを、小学校区ごとに配置した。 下校時間の子どもの見守り活動の充実を進めた。	子どもと地域の人々、また、地域の大人同士の交流が深まり、月初めの活動として地域に定着してきており、子どもの安全に対する市民の意識が高まっていることから、今後も引き続き実施する必要がある。
114	被害予防の情報提供 (学校教育課)	不審者等の情報の周知に努め、注意の喚起と被害の予防に努めます。	「安心・安全メール」で不審者情報を市民に周知した。 平成26年度の配信件数は12件 警察や青少年センターと情報共有しながら、連携を進めた。	情報を提供することで、市民・学校・園の危機意識が高いものとなっており、引き続き情報提供に努める必要がある。
115	きしゅう君の家 (学校教育課)	いつでも子どもが助けを求められるように、さらに指定を拡充します。	年度始めに、学校を通じて、きしゅう君の家を訪問して依頼と確認をした。 平成27年3月現在1,092戸	児童生徒に対する「きしゅう君の家」の周知は進んでいる。また、「きしゅう君の家」の協力を得て、不審者防犯訓練を実施した。
116	子どもの事故予防 (健康増進課)	乳幼児の事故防止について関心を高め、事故防止教育をします。	妊娠届出時にチャイルドシート啓発チラシを配布 579枚 すくすく教室参加者にチャイルドシートについて啓発 46人 乳幼児健診・相談時に事故予防のための安全チェックリストを配布し、チェックに対応したパンフレットで指導 3,336人 事故調査 乳幼児健診・相談受診者3,336人中、事故やけがで医療機関を受診したことのある乳幼児は128件3.8%で、前年比0.4%の増であった。	乳幼児健診・相談受診児3,336人中、医療機関を受診した事故は128件3.8%で、平成20年度6.3%、21年度3.9%、22年度4.2%、23年度3.8%で、24年度4.1%、25年度3.4%で、前年度に比べ0.4%増加した。取り組み開始後から事故件数は減少傾向となっており、今後も事故予防教育を継続する必要がある。
117	小学生・中学生・高校生への救命講習 (警防課)	「応急手当の必要性と身近な問題として捉える意識付け」、「応急手当に関する知識の修得」、「技術修得の熟知」の3項目に重点を置き、救命講習を実施する。 なお、2～3年毎の受講を目指し、小学生への指導を起点として、受講した子どもたちが大人になるときには、応急手当が当たり前として実施できる意識付け及び技術の修得のため、生涯学習的なものとして受講できるように取り組んでいる。	小学生：21回、523名 中学生：19回、917名 高校生：15回、1,025名	小・中・高と継続して救命講習を受講することにより、高いレベルで技術が体得されている。また、一般市民への救命講習も力を入れており、その成果もあって応急手当の実施率も高いことから、学生が大人になる頃は、更に高い実施率となると考えており、継続して取り組む必要がある。
118	着衣泳の指導 (警防課)	水の事故から自分自身の生命を守るため、着衣泳に関する正しい知識と技術を身につけることを目的とし、実技指導を重点に実施している。	小学校：1回 18名	継続的に実施することで、着衣泳の技術向上が期待でき、子どもの安全確保につながることから、引き続き取り組む必要がある。
119	幼年消防クラブの結成 (消防本部)	「正しい火の取扱いを教える」「消防の仕事に対する理解を深める」「防火思想の普及」を目的とし、田辺市内の保育園及び幼稚園から幼年消防クラブを結成しています。	牟婁保育所幼年消防クラブを結成	防火パレードや避難訓練をとおして、火の大切さと火災の恐さなどを伝えることができた。また、女性分団員が実施する紙芝居や腹話術による防火教育は、火災原因の上位である、火遊びやいたずらによる火災の防止に効果があることから、引き続き推進する必要がある。